

地域再生計画

1 地域再生計画の名称

第2期新庄市まち・ひと・しごと創生推進計画

2 地域再生計画の作成主体の名称

山形県新庄市

3 地域再生計画の区域

山形県新庄市の全域

4 地域再生計画の目標

【地域の現状と課題】

本市の人口は、2015年（平成27年）10月に行われた国勢調査では36,894人でした。住民基本台帳によると2021年（令和3年）3月の人口は34,524人となっており、1960年（昭和35年）に43,550人をピークに、1990年（平成2年）以降、減少傾向にあります。国立社会保障・人口問題研究所（社人研）が公表した推計によると、本市の人口は2045年（令和27年）には23,018人まで減少すると予測されております。

年齢3区分別の人口推移をみると、年少人口（0～14歳）は1990年（平成2年）には8,423人でしたが2015年（平成27年）には4,659人、生産年齢人口（15～64歳）は1990年（平成2年）には28,507人でしたが2015年（平成27年）には21,175人と、ともに減少傾向にあり、老人人口（65歳以上）は1990年（平成2年）には6,195人でしたが2015年（平成27年）には11,060人と増加傾向にあります。今後、2025年（令和7年）に老人人口はピークを向かえ、その後は緩やかに減少していく見込みです。なお、2025年（令和7年）から2045年（令和27年）までは総人口の40%以上を老人人口が占める見込みとなっています。

人口動態は自然動態（出生、死亡）と社会動態（転入、転出）に区分され、本市は社会動態が大きくなっています。自然増減は、2002年（平成14年）を境に、死亡数が出生数を上回りその後も、その差は広がっています。出生数は近年では

250 人前後で、死亡数は 500 人前後となっており、2020 年（令和 2 年）には 314 人の自然減となっています。一方、本市の合計特殊出生率は 2013 年（平成 25 年）には 1.72 と国や山形県よりも高い水準で推移していましたが、2019 年（令和元年）には 1.28 となり、全国、県平均よりも低い値となっています。

社会増減は 1998 年（平成 10 年）を除き減少が続いています。2020 年（令和 2 年）には 239 人の減となっており、近年毎年 100 名を超える減が続いています。

また、年齢階級別的人口移動の推移をみると、2000 年（平成 12 年）に 10～14 歳の集団の人口 2,473 人が、5 年後に 15～19 歳の集団となった時、またその 5 年後に 20～24 歳の集団となった時に、その集団の人口はそれぞれ 2,067 人、1,303 人と激減しています。その 5 年後、25～29 歳の集団となった時の人口は、1,522 人と、2010 年（平成 22 年）よりも増加してはいますが、2000 年（平成 12 年）の集団の人口を 1 とした時、2015 年（平成 27 年）の集団の人口は 0.61 となり、2005 年（平成 17 年）と 2010 年（平成 22 年）に転出した人口が回復していません。このことから、若年層の人口の回帰率は低いと判断されます。

このように、人口減少の要因は、大学進学等に伴う顕著な若年層の人口流出とその後の人口の回帰率の低さです。このことは若年層全体の人口が少なくなり、出生数の減少に拍車をかけています。そのため若年層を中心に「人の流れ」を変えることが必要です。また、人口の自然減少を抑制するために、理想とする子どもの数を実現できるよう、出生数の向上を目指す取組が必要です。

このまま人口減少が進むと担い手不足による地域産業の衰退や地域コミュニティの衰退といった課題が生じる恐れがあります。

【基本目標】

上記の課題を解決するため、雇用の創出により地域を支える人材を確保する場をつくることで、人口、特に若年層の転出を抑制するとともに、地域の情報や魅力を効果的に発信して新庄への人の流れをつくることで転入促進につなげます。

また、若い世代が結婚に対して希望を持ち、安心して子どもを産み、育てられ、次代を担う子どもたちが地域に愛着を持って健やかに成長できるような環境を整備することで、出生数の改善を目指します。

さらに、健康で充実した生活を送ることができる仕組みづくりを進め、市民、特に高齢者が元気に安心して暮らすことのできる環境づくりを行います。

これらの取組を推進し、地域内の人と人のつながりを強めるとともに、地域産業を支える人材の育成、確保により、活力のあるまちづくりを目指します。なお、これらの達成のため、次の4つの基本目標を掲げ取り組んでいきます。

- ・基本目標1：若い世代の移住・定住を促進する
- ・基本目標2：社会全体で結婚・妊娠・出産・育児・教育を応援する
- ・基本目標3：超高齢社会における安心なくらしを確保する
- ・基本目標4：地域産業の持続的発展と安定的な雇用を確保する

【数値目標】

5－2の ①に掲げ る事業	KPI	現状値 (計画開始時点)	目標値 (2024年度)	達成に寄与する 地方版総合戦略 の基本目標
ア	社会増減数	▲233人	▲190人	基本目標1
ア	若者世帯住宅取得助成件数のうち移住世帯件数	5件	8件	基本目標1
イ	年間婚姻数	133組	133組	基本目標2
イ	年間出生数	241人	241人	基本目標2
イ	合計特殊出生率	1.59	1.59	基本目標2
ウ	65歳以上の介護認定率	14.9%	14.0%	基本目標3
ウ	自主防災組織率	59.4%	80.0%	基本目標3
エ	若年(35歳未満)の新規就職者数	521人	621人	基本目標4
エ	高卒の新規就職者数	85人	105人	基本目標4
エ	新規起業・創業者数	6人	11人	基本目標4
エ	新規就農者数	6人	56人	基本目標4

5 地域再生を図るために行う事業

5－1 全体の概要

5-2及び5-3のとおり。

5-2 第5章の特別の措置を適用して行う事業

- まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関する寄附を行った法人に対する特例（内閣府）：【A2007】

① 事業の名称

第2期新庄市まち・ひと・しごと創生推進事業

- ア 若い世代の移住・定住を促進する事業
- イ 社会全体で結婚・妊娠・出産・育児・教育を応援する事業
- ウ 超高齢社会における安心なくらしを確保する事業
- エ 地域産業の持続的発展と安定的な雇用を確保する事業

② 事業の内容

ア 若い世代の移住・定住を促進する事業

子どもたちが地域に愛着を持って健やかに成長できるような環境整備を進め、この地域にずっと住み続けたいと思う人を増やします。

UJITーン希望者の雇用や住まいなどの移住の受皿に関する総合的な環境整備を進め、UJITーン希望者の希望の実現を目指します。

観光や交流を通じて地域の情報や魅力を効果的に発信することで、新庄市のファンを増やし、地域に人を呼び込み定住につなげます。

【具体的な事業】

- ・UJITーン者に対する住宅取得・就労支援
- ・小中高生の地元就職に対する意識を高める事業
- ・新庄まつりを中心とした様々な祭りやイベントを通した交流人口の拡大 等

イ 社会全体で結婚・妊娠・出産・育児・教育を応援する事業

若者の結婚観・家庭観の変化が未婚化・晩婚化を加速させている要因の1つとなっていることから、結婚や家族を持つことの大切さや子育ての喜びについて理解を深め、前向きになれるような支援を行います。

仕事と家事、子育ての調和（ワークライフバランス）が保たれている環

境は、出生率向上を図るために重要な要素であることから、多様な生活スタイルを維持しながら働き方が選択でき、健康で豊かな生活のための時間を確保できるような環境整備を推進します。

結婚・妊娠・出産・育児・教育と切れ目無い支援を実施し、子育ての負担軽減を図ります。

【具体的な事業】

- ・各種スキルアップセミナーの開催等の婚活者向け支援
- ・子育てや家庭教育に対する相談体制の充実等の支援
- ・ワーク・ライフ・バランスの推進 等

ウ 超高齢社会における安心なくらしを確保する事業

高齢者が住みなれた地域で安心して自立した生活が続けられるよう、介護予防や介護サービスを充実するとともに、元気な高齢者が生きがいをもって生活し、知識や経験を十分活かせる環境をつくります。

一次医療機関と二次医療機関の役割を周知し、かかりつけ医をもつことの促進と医療機関相互の連携強化に取り組みます。また、医療従事者確保対策を進めます。

【具体的な事業】

- ・各種健康診断の受診率向上
- ・健康づくりやスポーツイベント等への参加促進
- ・かかりつけ医の普及・定着のための事業
- ・医療従事者の確保対策
- ・自主防災組織の設立促進と自主防災組織への活動支援 等

エ 地域産業の持続的発展と安定的な雇用を確保する事業

企業の誘致や基幹産業の振興、高付加価値な農産品・商品の開発、地域に根ざすものづくり産業等の振興を図り、雇用の場の拡大に取り組みます。

新たな産業の創出については、農業や商工業のみならず、医療、保健、福祉、教育、都市基盤整備、環境など、あらゆる分野で取り組みます。

社会情勢の変化に的確に対応する足腰の強い地域の産業を強化していく

ため、良好な雇用関係の労働環境づくりや地域に根ざす優れた人材の育成・確保を目指します。

【具体的な事業】

- ・既存企業に対する支援の充実
- ・6次産業化の推進
- ・農業の担い手の育成・確保
- ・就職支援セミナーや合同説明会の開催 等

※なお、詳細は第2期新庄市総合戦略のとおり

③ 事業の実施状況に関する客観的な指標（重要業績評価指標（KPI））

4の【数値目標】と同じ。

④ 寄附の金額の目安

30,000千円（2021年度～2024年度累計）

⑤ 事業の評価の方法（PDCAサイクル）

毎年7月に、KPIの達成状況に基づく評価を行い、市民や、外部有識者会議である「新庄市総合計画審議会」の意見を反映させながらPDCAサイクルを実施し、事業が適切に実行されるよう進行管理を行っていきます。

なお、検証結果は、検証後速やかに新庄市公式WEBサイト上で公表します。

⑥ 事業実施期間

地域再生計画の認定の日から2025年3月31日まで

5－3 その他の事業

該当なし

5－3－2 支援措置によらない独自の取組

該当なし

6 計画期間

地域再生計画の認定の日から2025年3月31日まで